



和光市立下新倉小学校

令和6年7月 第4号

TEL:464-0500 FAX:464-1313

Email:shimoniikura@wako-city.ed.jp

HP:https://shimoniikura.wako-city.ed.jp

●笑顔満開！ 下新倉小学校●



子供たちがネットトラブルに巻き込まれないように

校長 船越 一英

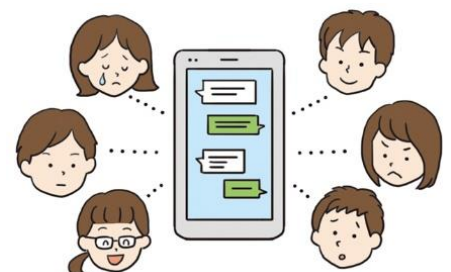
もうすぐ7月という時期になり、ようやく梅雨らしい天気もみられるようになりました。それでも、夏を思わせる暑い日もありますが、校庭では元気に走り回る姿が見られ、本校は屋内ですので、プールからは天気に関係なく子供たちの歓声が聞こえます。学校では熱中症対策についても配慮をしながら教育活動を行っているところではありますが、ご家庭でも十分ご注意ください。

さて、先日インターネットによる人権侵害についての講演を伺う機会がありました。中高生を対象にした調査でネット上に誹謗中傷を投稿されたことがある生徒も投稿したことがある生徒も1割前後いるという結果で、調査の仕方によってはもっといるのではないかとのことでした。X、Facebook、LINE、Instagramなど、SNSの話題を耳にしない日はないといっても過言ではない世の中になってきています。SNSは自らの表現の場であったり、交友関係を広げていく場であったりと、身近な手段としては多くのメリットがありますが、デメリットが存在することも事実です。SNSがもつコメント付与や写真・動画の公開、グループ化など様々な機能が、誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったりしていることは、ご承知のことと思います。これらの問題は中高生だけの問題ではなく、スマートフォン等の所持が低年齢化していくにつれ、小学生でも発生してきています。

では、このような問題、特にSNSを介したトラブルを防止するにはどうしたらよいのでしょうか。もちろん、SNSを管理する事業者側も対応してくれている部分もありますが、まずは、子供たちに直接関わる私たちが、賢く安全に使うための知識やルールをしっかりと使って使う心を育むことが大切だと考えています。学校では、学習用タブレットを使用する機会も活用しながら、情報リテラシー教育を進めています。また、外部講師を招いてネットトラブルから自身を守る学習を計画している学年もあります。大人として、親として、私自身も次の四つを心がけています。

- ①SNSを自ら操作したり、基礎知識を得たりして知る。
- ②自身がSNSを正しく利用し、自らの態度で示す。
- ③子供とじっくり話し合いながら、活用させる。
- ④実際の具体的なSNSトラブルから学び、同じ失敗をしない（させない）。

スマートフォンをお子さんに持たせているご家庭はもちろん、持たせる前のご家庭でも、ぜひ、それぞれのご家庭でお子さんにお声かけいただき、ネットトラブルの加害者にも被害者にもならない方法を、一緒に考えてみてあげてください。



7月の行事予定



日	曜	行 事
1	月	朝自習 白衣点検
2	火	お話朝会 個人面談⑤ 5時間授業
3	水	朝読書 読み聞かせ(5, 6年) 個人面談⑥ 5時間授業
4	木	P リモートの日 林間学校説明会(5年)
5	金	C 個人面談予備日 5時間授業
6	土	
7	日	
8	月	朝自習 脊柱側弯症検診(6年)
9	火	体育朝会
10	水	朝読書 読み聞かせ(1, 2年, こすもす)
11	木	P 読み聞かせ打合せ
12	金	C スクールカウンセラー訪問日 着衣泳(5年)
13	土	
14	日	
15	月	海の日
16	火	給食最終日 給食終了後13:30下校
17	水	特別日課4時間授業 12:20下校
18	木	特別日課4時間授業 12:20下校
19	金	第1学期終業式 通常3時間授業 12:00下校
7/20(土)~8/28(水) 夏休み		
7/22(月)~26(金) 夏休み算数教室		

P:パワーアップタイム C:チャレンジタイム

8・9月の主な行事予定



8/1(木)、2(金) 林間学校(5年)		
8/3(土) 下新倉サマーフェスタ		
8/11(日)~16(金) 学校閉庁日		
22	木	リモートの日 10:00~10:15
29	木	第2学期始業式 通常3時間12:00下校
30	金	あいさつ運動(~5日) 給食開始 給食終了後13:30下校
9/2	月	一斉下校
5	木	委員会活動
6	金	みんなでクリーンアップ(親子除草)
10	火	防犯教室(2年)
16	月	敬老の日
23	月	秋分の日
26	木	リモートの日

*6月27日現在の予定です。変更等のあることをあらかじめご承知おきください。

ご協力ありがとうございました

先日は「第1回リモートの日」にご協力いただき誠にありがとうございました。おかげさまで、無事に終えることができました。



第2回:7/4(木)、特別回:
8/22(木)についても引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

7月分給食費の引落としについて

7月分給食費の引落とし日は、7/10(水)になります。4,560円(手数料10円込み)の引き落としができるように残高の確認をお願いします。なお、残高不足等で10日に引き落としができなかった場合は22日(月)に再度、引き落としをします。

新しくいらっしゃった先生

和光市硬筆展覧会の結果

5月から学級で取り組んでいた硬筆。子どもたちは毎時間、心を込めて練習を頑張りました。市の審査会に、以下の児童の作品を出品しました。

1年:

2年:

3年:

4年:

5年:

6年:

こすもす:

◎は中央展出品児童です。おめでとうございます。